八郷広報

発行所
八郷町役場
茨城県新治郡八郷町
大字柿岡2009
電話4・104・114番
印刷所
石岡市守木町
飯島印刷所

戸数と人口（8月末）

| | | |
|---|---|---|
| 世帯数 | | 5,721 |
| 人口 | 男 | 16,048 |
| | 女 | 16,826 |
| | 計 | 32,874 |

## あいさつ

### 中南米視察に旅立つにあたりて

町長　大槻忠夫

私はこのたび茨城県計画集団移住推進指定町村代表として、農林省の指導のもとに全国拓植農業協同組合連合会の主催する中南米邦人移民地への現地派遣調査団に参加、全国より参加する十名の団員とともに、二十七日羽田発四十五日の予定で空路現地視察の途につくことになりました。

海外移住の仕事は、私共が当面しております農村二三男問題解決の重要な対策の一つであることは申し上ぐるまでもありませんが、これにはいろいろむづかしい問題が多く全国的に伸びなやみの現状でわが町では昨年雨貝久君、先日小松崎しげ子さんの両名が卒先移住してはおりますものゝ、海外進出の気運は遺憾ながら盛んだとは申せません。

茨城県では、昨年県拓植農業協同組合連合会が発足し、本県農民の入植地として現地ブラジルに宅千町歩の土地を購入し、拓植事業に本腰を入れる体勢がとゝのいられつゝあり、最近この用意した入植地に優秀な移住者を送り出すために、計画集団移住推進市町村が指定されたのであります。

優秀なる移住者を送り出すためには、移住先に対する不安をなくして、移住意欲を大いに昂揚することが肝要で、そのためには移住者の身になつて現地の実情を視察し、広くその真相を報告してよく理解していただくことが必要でありますこれがこのたび私に与えられた任務でありまして、その責任の重大さを痛感しておる次第です。

このたびの渡航にあたりましては、町内外の皆様より絶大なる好意と激励とをいたゞきまして感謝にたえません。ことに当町議会におきましては渡航旅費の県費負担に対する町負担分を議決いたゞきましたが、幾分でも町費の負担をかけることは本意でないので、極力辞退いたしたのでありますが、たつてとのことですのでお受けすることにいたしました。幸いに健康には自信があり、役場当面の事務も助役以下職員にまかせて不安がありませんので、一生懸命に視察して参りまして、皆様の御期待にこたえ、且つ本県海外移住事業のお役に立ち各方面の御芳志に報いたいと念願しております。今年は凍害干害等たびたびの災害に見舞われ、一時はその作柄が心配されましたが、その後天候に恵まれ一部を除いては近年まれな豊作を謳歌することが出来ますことは、まことに喜びにたえません。どうぞ皆様健康に注意されて豊かな実りの秋を楽しく御丹精の程ねがつて止みません。出発にあたり、広報紙上をかりて一言ごあいさつ申し上げます。

では行つて参ります。皆様ごきげんよう！

## 干害応急対策施設の査定終る

今年干害の応急対策施設として実施した深井戸・浅井戸の査定が、去る9月2日から6日まで行われたが査定官には、福田大蔵事務官及び、池田農林技官を始め原県農地部長・湖北土地改良事務所長など1行8名が来町し、厳密な査定を終つた

（写真 林地区根小屋の現地査定状況）

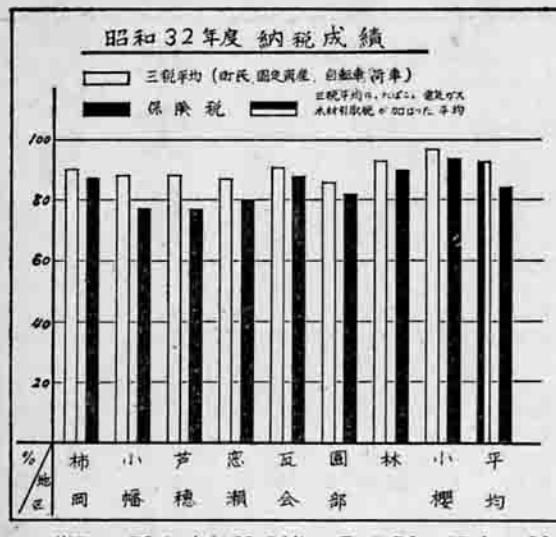


八郷町の32年度納税成績は5月31日現在で91.4%、昨年全期の86.5%を4.9%上廻つた。

## 全戸会員加入の基礎確立へ

### 社会福祉協議会

### 『慰安の夕』を開く

町の社会福祉協議会では、去る八月十四日から二十二日まで福祉事業の趣旨普及徹底と関心をたかめて全戸が福祉会員となり、明るい住みよい町にするためにそのさまたげとなつているいろいろな問題を解決してゆこうと、このほど「福祉事業の強化と慰安の夕」を開いたが、各地区とも多くの参会者があつて、盛況のうちに終つた。ちなみに社会福祉協議会の活動を紹介すると、次のようである。

**○社会福祉協議会はどんな活動をしているか**

1 収入の少ないもので資金や医療費が必要になつた場合は、本人の申込書により調査の上、貸付をする。（最高五万円）

2 未成年者に対する補導や援護・場合によつては、学童の修学旅行費などの援助をすることがある。

3 「としよりの日」（九月十五日）に、八十才以上の高令者に対し、記念品を贈つて感謝のお祝いをする。

4 共同募金（赤い羽根）、赤十字募金（白い羽根）、歳末たすけあい運動などを実施する。これは全国的な行事で、困つている人や、養老院、精神薄弱児施設、その他の福祉施設、又は団体などに配分される。

5 その他いろいろな問題で困つている世帯に対して必要な指導と援護をする。場合によつては、金銭的援助をすることがある。

## 小幡統合小建築など五議案を可決

### 町議会定例会で

去る九月六日午前十時より町議会定例会が開かれ、❶財産処分について―旧小幡小校舎の一部処分、❷一般会計追加更正予算、❸母子家庭小口融資会計更正予算、❹教育委員選任の同意を求めること、❺小幡統合小の第二期建築工事、の五議案が提案され原案どおり可決した。

**○旧小幡小校舎の一部を売却**

小幡小旧校舎の一部約六十坪が不要となつたので、随意契約によつて売却することにきまつた。

**○一般会計に二百六十一万円を追加**

一般会計の追加更正予算を議決したが、歳出の部で追加更正した主なものは次のとおりである。

【議会費】＝自動車借上料、視察諸経費などで十八万円追加。

【役場費】＝自動車借上料、交際費などで八万円追加。

【消防費】＝可搬式動力ポンプ一台購入費として三十五万円追加。

【土木費】＝県道工事地元負担金などで十六万円追加。

【教育費】＝小学校費で三十一万円、中学校費で四十二万円、高等学校費で四十四万円など計百二十二万四千円を追加。

【保健衛生費】＝健民費に十三万八千円を追加、伝染病予防費より十万円減らす。

【産業経済費】＝干害対策補助金、メートル法啓蒙費などで五十三万円を追加。

【財産費】＝巡査駐在所修繕費に七万円を追加。

【諸支出金】＝有線放送開通及び高校完成祝賀式諸経費に五十万円、中南米移民地視察旅費補助に六十万円（内三十万円は県補助）などを追加。有線放送施設事業費より百二十三万円を減らす

**○教育委員に杉山森一氏**

八郷町教育委員大槻猛氏は九月三十日で任期が満了するので、その後任として互会地区大字部原杉山森一氏の任命について同意を求め決定した

**杉山森一氏略歴**

明治四十二年互会村大字部原に生る。昭和二年茨城県立水戸農学校卒業、全年西茨城郡岩間尋常高等小学校訓導を振り出しに、昭和十年互会尋常高等小学校訓導、全十六年恋瀬尋常高等小学校訓導、全十九年互会国民学校訓導を最後に農業経営のため退職。四十九才。

**○統合小幡小二期工事決る**

小幡統合小学校の第二期建築工事は次のように実施することにきまつた。

**1 工事の種別**

校舎＝木造厚型スレート葺二階建一棟、二八五・五坪
便所＝木造厚型スレート葺平家建一棟、一四・〇坪
渡廊下＝木造亜鉛鉄板葺、平家建一棟、四・〇坪
合計　三〇三・五坪

**2 施行方法・その他**

請負契約による昭和三十三年度内完成で、総工事費九百万円以内。

**常洋建設が落札**

統合小幡小第二期工事の入札は九月十四日午前十一時から八郷公民館で七会社が集つて行われたが、常洋建設が八百六十万円で落札、決定した。

**八郷高校講堂など上棟**

八郷高校の校舎第三期工事は去る七月十七日に着工し、順調に工事が進められていたが、九月十四日上棟式を行なつた。

## 三氏に感謝状

町及び社会福祉協議会では次の三氏が夫々の立場から、八郷町建設のために多大な貢献を致されたので、この程感謝状を贈つた。

**伊藤弘義氏**（東成井出身・東京都池袋在住）は、東成井小学校・園部中学校の教育施設の充実と、分町問題の円満解決、片野部落の大火における罹災者の救恤などに寄与されたこと。

**皆川四郎平氏**（根小屋出身・東京都目黒在住）は、社会福祉事業の援護資金として進んで多額の寄附金と町の産業文化の発展に尽力されたこと。

**萩原忠三氏**（片岡出身・埼玉県蕨町在住）は、社会福祉事業の推進に当り多額の寄附金による貢献。

などである。

## 土地の調査を実施

小作料の最高決定額は、昭和三十年以来知事の認可を得て、それぞれに小作料の定額がきまり実施されているが、その後農地法第三条の規定で賃貸借契約による小作料の未決定地や地主対耕作者が話し合いによつて、貸借関係を結ぶことになつている。また小作料のきまつていない農地は、本年十一月中に土地調査を実施し、小作料の決定をすることになつていますから小作料未決定の農地所有者および耕作者は十月十日までに、農業委員会又は各支所に備え付けてある規定用紙に記入の上、農業委員会へ提出のこと。

# 新生活運動に農休日

## 川又部落が実施

新生活運動が唱えられてから、早くも七年を経過、この間、家庭・部落の問題などで改められねばならない事柄がそちこちで討議されたが、そのうち実践に移されたものの中で、本年五月から実施している小桜地区川又部落の農休日を紹介しよう。

**○動機と経過**

昨年小桜公民館で新生活運動の一環として、定休日の設定を研究題目に掲げてから、特に青年会・婦人会の間で研究討論が続けられたが、たまたま農村の生活問題にふれ、「農村には嫁に来る人がない」といわれるが、これは一つには農村は毎日毎日の生活がただ牛・馬のように働くだけで慰安がない、このため楽しみや張りのある生活が出来ないからというのが大きな原因ではないか。新生活運動は先づこれらを解決してこそと、青年会や婦人会が主となつて、地区一般の方々に呼びかけ、強く推進して理解と協力を仰ぎ、本年五月から定休日の実施となつたものである。

**○定休日の方法**

毎月一日と十五日を定休日とし、その日の午後は家族全員休むことゝする。休まない家族に対し、別に罰則はないが「必ず休む」という固い申し合せがしてある。

**○定休日**

教養の向上をはかつて、社会学級や婦人学級・青年学級の開設と、まれにはレクリエーションとして、映画会・幻灯会・民謡踊りの会などを催し、定休日を有意義にすごし、明るい部落づくりに大きな役割を演じている。

写真は川又部落農事定休日のレクリエーション大会

## 婦人会幹部の研修会終る

公民館と婦人会では、婦人学級の運営上の問題点や、生活上のいろいろな問題などを中心とした議題で、去る八月二十四日午前九時半から八郷公民館を会場に婦人会幹部約百六十名が参集して、県社教主事・玉手瑞子先生、土浦教育事務所・大山重治郎先生を招き、研修会を開いたが、講話・分科会などで活発な意見の交換があり、午後三時過ぎ研修を終つた。分科会の主な研究テーマは次のようなものであつた。

**◇第一分科会**　学習内容とそのとり上げ方

学習内容のとり上げ方は、各地区の地域や部落などによつても違うし、又学級はあくまでも自分たちの身近な問題を取上げるべきで、従つて自分たちの部落、或は小グループなどで話し合つてからきめるべきものだ。又その際は、幻灯・録音教材などを大いに活用することが望ましい、ということなどであつた。

**◇第二分科会**　明るい家庭、住みよい社会をつくるにはどうすればよいか

次のような四問題を提案して研究討議を続ける。

①無口な子供を語らせるにはどうすればよいか。

②老人に理解をもつてもらいたい。

③嫁と姑の理解の問題。

④明るい家庭の条件、明るい家庭をつくるための話し合いはどうすゝめたらよいかなど。

**◇第三分科会**　子供の教育問題を如何にするか

**◇第四分科会**　家庭の人間関係については家庭の人間関係(イ)嫁と姑の問題、(ロ)年寄と家族、(ハ)夫婦の間、(ニ)家族間の関係などを討議検討を終る。

## ブタコレラの異常発生にご注意

今年の四月頃より発生している豚コレラは、七・八月に至り異常発生、特にこれらの症状は従来のもの（班点の鮮明）とちがつて慢性の経過をたどつているものが比較的多く、その発見がおくれ移動されやすい従つて、まん延を未然に防ぐため、次の点に注意されることが望まれる。

①予防注射の励行、特に離乳期の仔豚に対しても完全に実施する。

②豚の売買に当つては、豚コレラ予防注射済のもの（六ケ月間有効）を取扱うこと。

③えさは煮て与える。異常豚の早期届出（獣医師・家畜保健衛生所・役場経済課）を励行する。

④豚コレラ発生地に対する移動の禁止。石岡家畜保健衛生所管内、現在の移動禁止区域は、土浦市、石岡市、美野里村（旧堅倉村のみ）

⑤附近に発生の場合は豚舎への出入をさける。止むを得ない場合は手足を充分に消毒して出入する。

⑥発生地で、殺処分し消毒埋没した場所及び発生豚舎には絶対立入らぬこと

⑦豚舎は消毒を充分に励行して、常に清潔にし、通風と日除、防虫に注意する。

ちなみに石岡家畜保健衛生所管内の発病数をあげると、百九十五頭で、うち八郷町だけで十九頭に達している。

## 郡体育大会二連覇

### 菱沼さん砲丸で大会新

第十二回県民秋季体育祭新治郡大会が、去る八月十七日出島村、美並小・中学校の会場でひらかれ、炎天下に若人の技を競う白熱戦を繰りひろげたが、町代表選手の主な入賞記録は次のようであつた。

【陸上競技】

○男子の部（決勝）

▽百米　❸一三秒　堀川真一

▽四百米

❶❷一分一秒九　君山好道

❷一分二秒五　鈴木義雄

▽千五百米

❶❷四分四六秒二　君山好道

❷四分五六秒二　雨貝善一

▽一万米

❶❷三六分四七秒　塚田弘徳

❷三八分〇秒二　小松崎誠

▽八百米継走　❹八郷チーム

▽走高跳

❶一米五五　上林久男

▽砲丸投

❷一米七〇　上林久男

○女子の部（決勝）

▽百米❶一五秒八　成田くに

▽四百米継走

❶一分六秒八　八郷チーム

▽走高跳

❸一米一五　高桑澄子

▽走巾跳

❶三米六二　小松崎みつ江

❷三米五九　成田くに

❸三米五八　菱沼優子

▽砲丸投

❶九米四五（大会新）　菱沼優子

【排球】❶八郷チーム

【卓球】❷八郷チーム

【庭球】❷森・桜井組　❸横田・塚田組

【弓道射詰】❶田口・菊地

【剣道】（小学の部）❸浅野

## 青年学級

### 補助金の総額七万三千円

現在国では、青年たちの一般的教養の向上と、明日えの実際生活に役立つ知識および技術を習得させるため、青年学級の振興をはかつているが、このほど青年学級の運営費として補助金総額七万三千円がきまつた。

**職業教育に二万五千円**

**配分方法**

A職業教育を重点的に実施する学級＝一万五千円

補助対象経費が四万六千円以上で、年間学習時間数が三百時間以上、又職業に関する教育（農林業、工業、鉱業、商業、水産業などで生花、和洋裁など家庭関係は除かれる）を百五十時間以上実施しているもの。

B一般の学級

(イ)国庫補助対象経費が四万六千円以上の学級＝一万円

(ロ)国庫補助対象経費が二万四千円以上、四万六千円未満の学級＝八千円

［註］①学習時間の算定にあたつては、学級生一人一人が学習することになつている学習時間を算定し、学級生二人以上の学習延べ時間を算定してはならない。

②補助率は、国庫補助対象経費総額の三分の一以内である。

**配分された金額**

| | | |
|---|---|---|
| 小桜青年学級 | | 一万五千円 |
| 園部 | 〃 | 一万円 |
| 瓦会 | 〃 | 八千円 |
| 林 | 〃 | 八千円 |
| 恋瀬 | 〃 | 八千円 |
| 芦穂 | 〃 | 八千円 |
| 柿岡 | 〃 | 八千円 |
| 小幡 | 〃 | 八千円 |
| 合計 | | 七万三千円 |

## 視聴覚教育に新十六ミリを購入

教育委員会では、学校等の積極的な協力で、この程北辰十六ミリ発声映写機を購入、既に公民館主催の巡回映画会などで試写し、皆様にご披露したが、今後は公民館映写機と共に、社会教育・学校教育に活用、視聴覚教育の発展と住みよい明るい八郷町建設の一端をになうことになつた。

## 俳句

瓦谷　増子海哉

八月十五日、水戸保護観察施設研修会に参加して、

**○観光バス**

往還の松という松蔦登り

**○勝田にて**

少年に塀高くあり秋暑く

少年の体位豊かや天高く

**○鑑別所にて**

こゝもまた少年に塀秋の声

まのあたり昔の射垛（しやだ）や秋の旅

## 赤十字募金の結果成績

今年の赤十字募金運動は、皆さん方のご協力で、目標額二十六万一千百三十二円に対し、別表のような成績で締切ることができました。

ご厚情に深謝かたがた報告します。

（八郷町社会福祉協議会）

**昭和33年度赤十字募金成績表**

| 地区名 | 達成額 |
|---|---|
| 柿岡 | 42,005円 |
| 小幡 | 35,150 |
| 芦穂 | 33,000 |
| 恋瀬 | 32,300 |
| 瓦会 | 31,940 |
| 園部 | 21,820 |
| 林 | 26,546 |
| 桜 | 30,885 |
| 小計 | 253,646 |

## 木材引取税は申告を

**○木材引取税とは**

素材の引取が行われるとき価格を課税の標準として立木の伐採後、最初の引取者に課税されるもので、伐採後三十日以内に素材の引取がない場合は、立木の所有者を引取者とする。

**○徴税の方法**

町条例による特別徴収の方法で徴収される。

**○特別徴収の手続**

町の条例（第百二十条）では、特別徴収の義務者が立木の所有者であり、これを売つた場合、売主は素材の引取者が納税すべき木材引取税を徴収して納入する。何人も特別徴収はこばむことができない。

**○税率**　価格の百分の二

**○申告をしないと過料処分**

正当な理由がないのに申告をしなかつた場合は、三万円以下の過料処分をうけることになります。

**○納期の延長**

特別徴収義務者のうちで災害やその他特別な事情で、町長が特に必要ありと認めたときは、三十日をこえない限度で、納入期日を延長することができる。

## メートル法の『青果物出荷規格』きまる

来年一月一日からのメートル法実施に先だつて、九月一日より青果物の出荷は「茨城県青果物出荷規格」によることゝなりました。

青果物の出荷者は、「茨城県青果物出荷規格」が、各農協にありますから、ご参照下さい。

## 年よりの日に座ぶとんを贈る

町の社会福祉協議会では、今年も九月十五日の「としよりの日」に八十才をこえた四百九名の方々に、長寿を祝い人生の労苦に対して感謝の意を捧げる意味から、座ぶとん一枚ずつを贈つた。

なお、今年は九十才以上の方々九名に対して県からも座ぶとんが贈られた。

**昭和33年産米穀政府買入価格一覧表**（含俵装代）

| 等級 | 9月30日までのもの | 10月1日から10月10日までのもの | 10月11日から10月20日までのもの | 10月21日から10月31日までのもの | 11月1日以降のもの |
|---|---|---|---|---|---|
| | 買入期日別価格 | | | | |
| 1 | 4,500 | 4,420 | 4,340 | 4,260 | 4,18[illegible] |
| 2 | 4,420 | 4,340 | 4,260 | 4,180 | 4,100 |
| 3 | 4,340 | 4,260 | 4,180 | 4,100 | 4,020 |
| 4 | 4,260 | 4,180 | 4,100 | 4,020 | 3,940 |
| 5 | 4,060 | 3,980 | 3,900 | 3,820 | 3,740 |

備考　もち米で昭和33年12月15日までに政府に売渡した場合には玄米正味60キログラムにつき450円がこの表の価格に加算される（玄米正味60キロ＝単位円）